

外国人県民の概況

(1) 総数

県内の在留外国人数は、平成 30 年末では 110,005 人（全国 7 位）であり、前回指針策定時の最終確定値である平成 26 年末の 96,530 人（全国 7 位）から 13,475 人（14.0%）増加している。

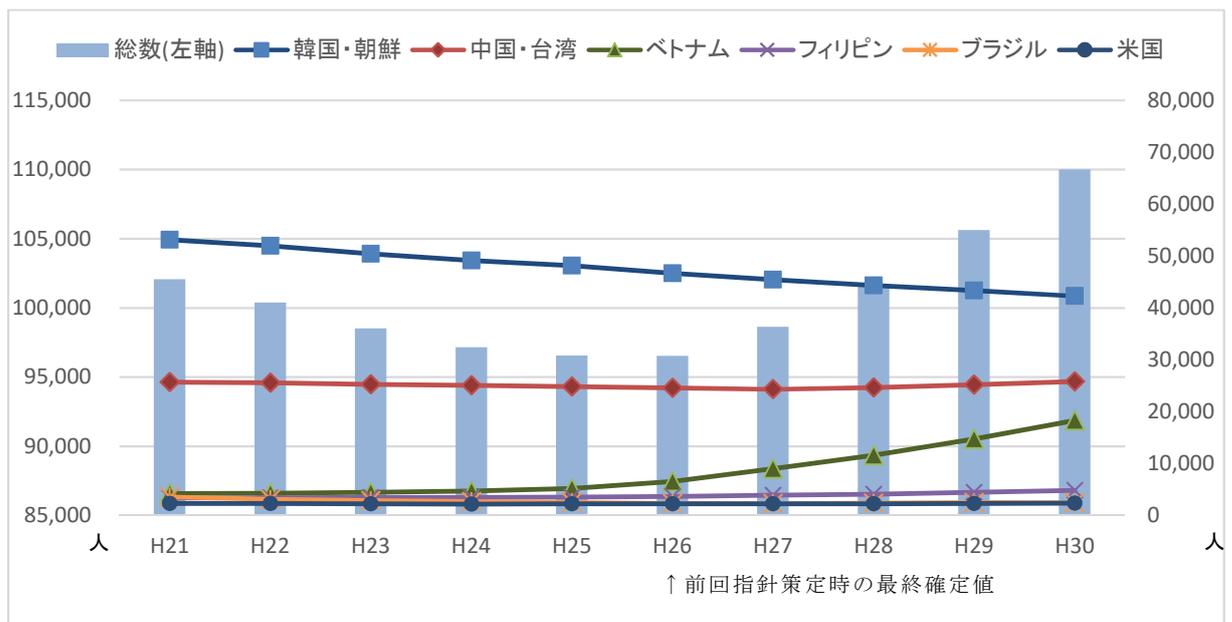
一方、全国の在留外国人数は、平成 30 年末では 2,731,093 人であり、平成 26 年末の 2,121,831 人から 609,262 人（28.7%）増加している。

(2) 国籍別

国籍別に見ると、平成 30 年末では韓国・朝鮮（42,294 人、38.4%）が最も多く、次いで中国・台湾（25,811 人、23.4%）、ベトナム（18,314 人、16.6%）の順となっている。

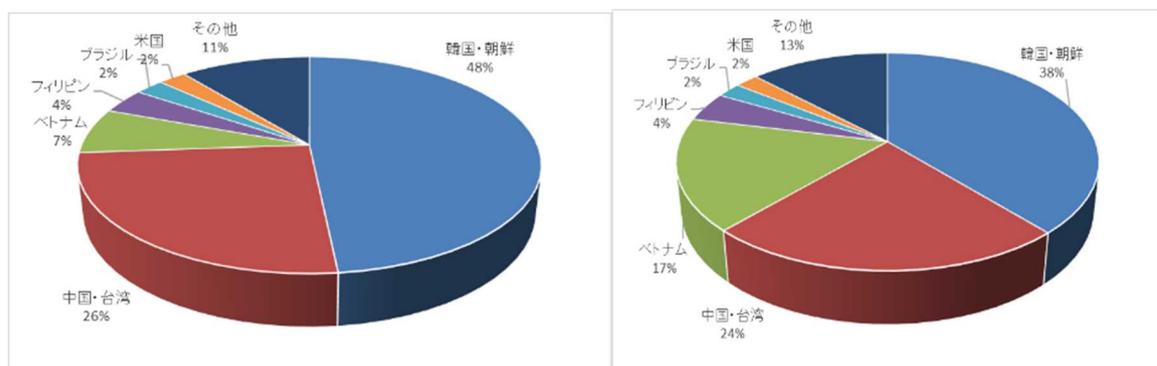
平成 26 年末と比べると、韓国・朝鮮は 4,386 人減少、中国・台湾は 1,206 人増加、ベトナムは 11,734 人増加しており、ベトナムの増加が総数の増加に大きく影響している。

国籍数は、平成 26 年末では 141 カ国、平成 30 年末では 156 カ国となっている。



（法務省「在留外国人統計」）

（注）「中国・台湾」については、平成 24 年から「中国」と「台湾」の統計が存在するが、平成 23 年以前と比較するため、ここではまとめて表記している。



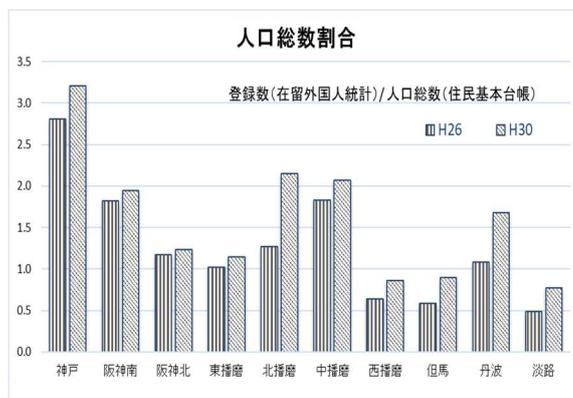
平成 26 年

平成 30 年

(3) 県内地域別

県内地域別に見ると、平成 30 年末では神戸地域が 48,936 人と最も多く、淡路地域が 996 人と最も少ない。地域別の増減を見ると、増加率が最も高いのは北播磨地域となっており、平成 26 年末の 3,537 人から平成 30 年末の 5,746 人へと 62.5% 増加している。また、地域別の人口総数に占める外国人登録数割合でも北播磨地域の増加が際立っており、次いで丹波地域の増加が目立つ。

	H26 [人]	H30 [人]	H26→30	
			増加数	増加率
神戸	43,247	48,936	5,689	13.2
阪神南	18,780	20,083	1,303	6.9
阪神北	8,532	8,868	336	3.9
東播磨	7,280	8,183	903	12.4
北播磨	3,537	5,746	2,209	62.5
中播磨	10,591	11,843	1,252	11.8
西播磨	1,698	2,163	465	27.4
但馬	1,023	1,459	436	42.6
丹波	1,167	1,728	561	48.1
淡路	675	996	321	47.6
総数	96,530	110,005	13,475	14.0



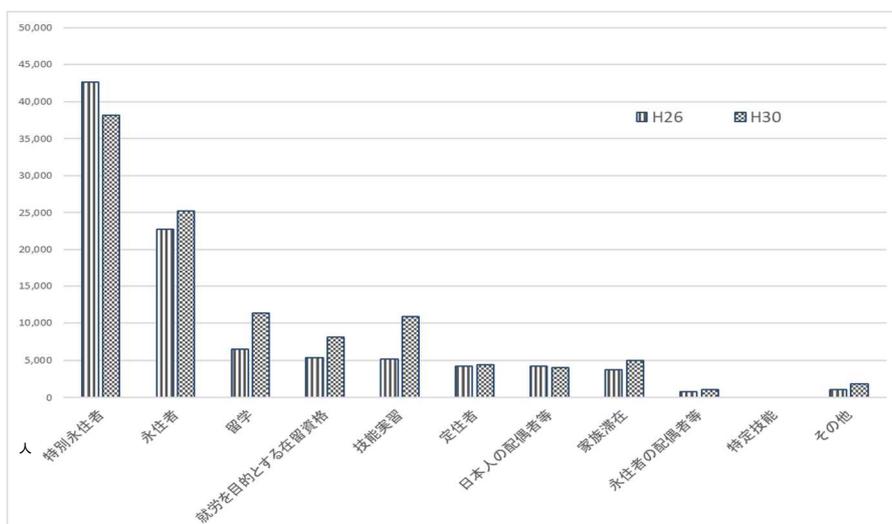
(法務省「在留外国人統計」、総務省「住民基本台帳」)

(4) 在留資格別

在留資格別に見ると、平成 30 年末では「特別永住者」(38,124 人、34.7%) が最も多く、次いで「永住者(法務省「在留外国人統計」、総務省「住民基本台帳」)」(25,247 人、23.0%)、「留学」(11,348 人、10.3%) の順となっている。

平成 26 年末と比べ、「特別永住者」は 4,497 人減少、「永住者」は 2,513 人、「留学」は 4,829 人、「技能実習」は 5,706 人それぞれ増加している。「特別永住者」減少の要因は、帰化や日本人と結婚した夫婦の子どもの日本国籍取得等が考えられる。

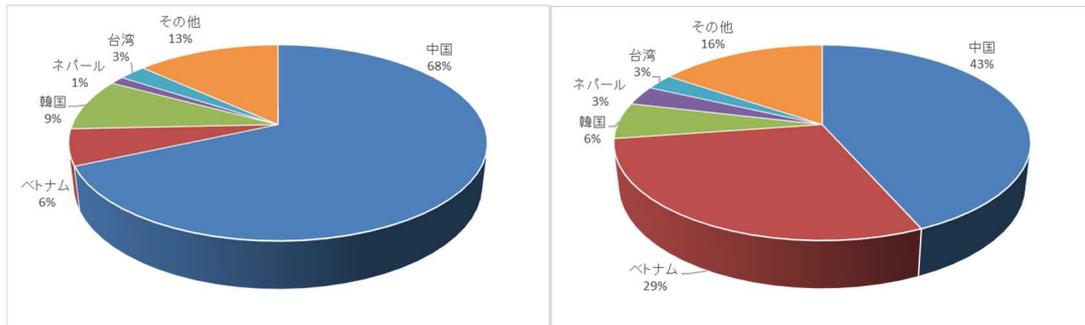
「特別永住者」、「永住者」等の「活動内容に制限がない在留資格者」については、平成 30 年末では 72,897 人、外国人県民全体の 66.3% である一方、全国においては 1,465,377 人、外国人全体の 53.7% となっている。「活動内容に制限がない在留資格者」は長期滞在の場合が多く、本県の外国人県民は定住傾向が高い事が分かる。



(法務省「在留外国人統計」)(注)平成 22 年に「技能実習」、平成 31 年に「特定技能」の資格創設
 「特別永住者」 昭和 20 年 9 月 2 日以前から日本に居住しており、サンフランシスコ講和条約の発効によって日本国籍を離脱した者及びその子孫に与えられる在留資格
 「永住者」 法務大臣が永住を認める者
 「活動内容に制限がない在留資格者」 在留資格が「特別永住者」、「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の者

(5) 留学生

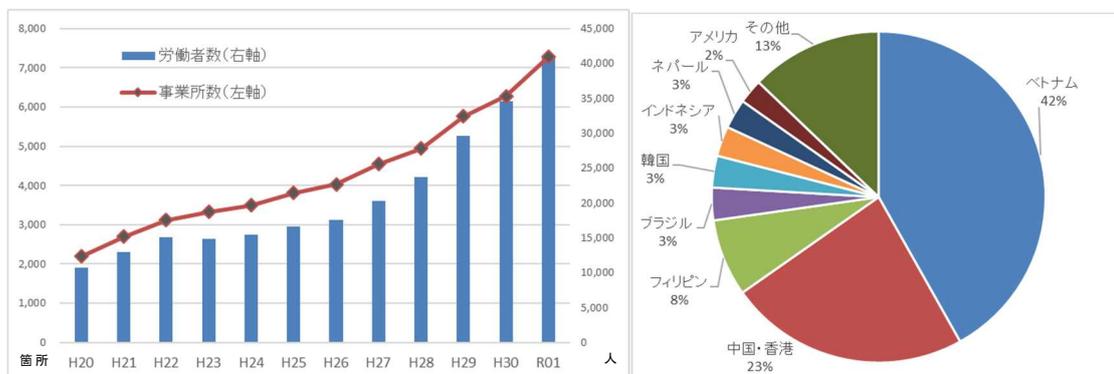
県内外国人留学生の国籍は、平成 26 年は中国が 3,185 人(68.3%)と最も多くなっている。令和元年でも引き続き中国が 3,065 人(43.4%)と最も多いものの、ベトナム 2,065 人(29.3%)の急増が際立つ。留学生全体の総数も平成 26 年の 4,662 人から令和元年の 7,058 人と増加が著しい。



平成 26 年 令和元年
(兵庫地域留学生交流推進会議「兵庫県内外国人留学生在籍状況調」)

(6) 外国人労働者

県内外国人労働者数、県内外国人事業所数共に一貫して増加傾向にあり令和元年には 41,083 人、7,275 事業所に達している。国籍別ではベトナムが 17,207 人(41.9%)、次いで中国 9,582 人(23.3%)、フィリピン 3,094 人(7.5%)となっており東南アジア諸国の存在感が増している。また、本県の特徴として「技能実習」による労働者割合が高い。



(兵庫労働局「外国人雇用状況」令和元年 10 月末時点)

労働者数	身分に基づく 在留資格	技能実習※	資格外活動		専門的・技術的分野の 在留資格	特定活動	合計
			9,771人	(8,651人)			
人数	10,905人	11,856人	9,771人	(8,651人)	7,881人	670人	41,083人
割合	26.50%	28.90%	23.80%	(21.1%)	19.20%	1.60%	100%
(全国割合)	32.10%	23.10%	22.50%	(19.2%)	19.80%	2.50%	100%

「特定技能」の許可状況 111 名

【参考】全国 3,987 名

分野	人数	地域
介護分野	2 名	神戸灘区 1、宝塚 1
素形材産業分野	9 名	明石 3 名、西宮 1 名、加古川 1、加西 1、朝来 1、太子 2
産業機械製造分野	32 名	神戸長田 1、北区 1、西区 2、姫路 2、尼崎 5、西宮 2、加西 6、加東 2、たつの 1、福崎 10
電気・電子情報分野	1 名	姫路 1、尼崎 1、三木 7、加東 10
建設分野	6 名	伊丹 5、加東 1
自動車整備分野	4 名	神戸中央 2、西区 2
農業分野	6 名	神戸西区 3、加西 1、朝来 2
漁業分野	2 名	姫路 2
飲食料品製造業分野	20 名	神戸東灘 4、垂水 2、西区 1、姫路 2、西宮 11
外食業分野	11 名	神戸東灘 2、兵庫 1、中央 2、西区 2、西宮 2、芦屋 1、たつの 1

(法務省出入国管理庁)(令和 2 年 3 月末時点)